

●編集 公益財団法人まちみらい千代田
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
https://www.mm-chiyoda.or.jp

Facebook: まちみらい千代田公式フェイスブック
https://www.facebook.com/MMChiyoda

Twitter: まちみらい千代田公式ツイッター
https://twitter.com/MMChiyoda

募集



自主的なまちづくり活動を応援する「千代田まちづくりサポート」

応募相談を5月11日(月) から受付開始

千代田まちづくりサポート(まちサポ)は、千代田区を元気ある、住み良い魅力的なまちにしようと市民レベルでがんばっているまちづくり活動や、これから始めようとするまちづくり活動を支援しています。

第20回の事業概要・スケジュールは右記のとおりです。なお、応募にあたっては、5月1日(金)にまちみらい千代田ウェブサイトに掲載される「応募の手引き」をご覧ください。



■問合せ 協働まちづくり・総務グループ ☎3233-7556

*新型コロナウイルスの影響で延期・中止する場合があります。



◆助成対象
地域に元気をもたらす、コミュニティの活性化に貢献する活動
現在・将来にわたって住みよい魅力的な都市環境づくりに貢献する活動 など

◆助成部門(助成額)
はじめて部門(一律5万円) はじめてばかりのまちづくり活動に対する助成
一般部門(5~50万円) 継続して自立を目指すまちづくり活動に対する助成
普請部門(最大500万円) 空き室等を改修して活用するまちづくり活動に対する助成

◆応募資格
3人以上のグループで、千代田のまちづくりに関する活動 など
詳細については「応募の手引き」をご覧ください。

5月11日(月)~29日(金)
応募相談(必須)
応募にあたっての質問・相談を受け付けます。
場所:公益財団法人まちみらい千代田 窓口
時間:要電話予約

5月18日(月)~6月19日(金)
応募受付
所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、メールにてご提出ください。
提出先:machisapo@mm-chiyoda.or.jp

7月19日(日)9:00~17:00(予定)
公開審査会
応募内容を発表後に助成の可否・助成額を決定します。なお、はじめて部門は書類審査で助成の可否を決定します。
場所:ちよだプラットフォームスクウェア5階★どなたでも参加できます。

8月上旬(予定)
助成金交付

8月下旬(予定) 場所:未定
はじめて交流会

11月(予定) 場所:未定
中間発表会 普請部門二次審査
これまでのまちづくり活動状況や今後のスケジュールを発表していただきます。また、普請部門の二次審査を実施します。
★どなたでも参加できます。

令和3年4月(予定) 場所:未定
活動成果発表会
1年間のまちづくり活動の成果を発表していただきます。
★どなたでも参加できます。

千代田ビジネス起業塾 〈女性起業家編〉受講生募集中!

女性起業家を応援する千代田ビジネス起業塾を開催します。これまでOL・主婦の方や学生、シニアの方など、幅広い方が受講されています。カリキュラムは起業に必要なマーケティングや財務など基本を学び、事業計画書を作成し、起業を具体化する際に役立てていただきます。



▲受講風景

小さなお子さん(未就学児)がいる方は託児サービス(1回1,000円)を利用できます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で延期・中止する場合があります。

■日時 6月4日~8月6日 毎週木曜(全9回) 18時45分~20時55分

※7月23日(木・祝)は開講しません。

■会場 ちよだプラットフォームスクウェア4階

■定員 20名(定員になり次第、締切)

■受講料 一般1万円 区民・学生5千円

■申込み まちみらい千代田ウェブサイト(右記二次元コード)をご確認ください。

■問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558



お知らせ マンション関連書籍を貸出ししています

まちみらい千代田では管理組合運営、修繕、建替え、マンション防災などマンションに関するさまざまな分野の書籍を所蔵しています。貸出しは無料です。

また、今期も新たに書籍を購入する予定です(5月入荷予定)。新規書籍を含めた所蔵書籍のリストは、まちみらい千代田ウェブサイトでご覧いただけます。

購入予定の書籍紹介(一部)

	書籍名	出版社
1	積算資料ポケット版 マンション修繕編 2019/2020	経済調査会
2	改訂新版管理組合法人設立の手引 ~法人管理規約モデル付き~	マンション管理センター
3	必携! 認知症の人にやさしいマンションガイド	クリエイツかもかわ
4	生きのびるマンション:〈二つの老い〉をこえて	岩波書店
5	マンション管理と修繕最強ガイド 2019	東洋経済新報社

そのほか、10冊程度の書籍購入を予定しています。

■問合せ

住宅まちづくりグループ ☎3233-3223



千代田まちづくりサポート「テーマ設定者」募集中

問 協働まちづくり・総務グループ ☎3233-7556

テーマ部門とは
企業や団体などが求めているテーマや関心のある分野についての活動を募集する部門です。

テーマ例

環境に優しいまちづくり活動をしてほしい。
商店街の活性化を手助けしてもらえぬ企画を提案してほしい。
応募条件 お問い合わせください。

マンション相談窓口開設中(無料)

問 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223

時 月曜日~金曜日(土日祝を除く)
午前9時~午後5時(受付は午後4時まで)

場 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階

対 千代田区内のマンション居住者および所有者

予 応相談(個人情報公開されることはありません)

中小企業向けビジネス法律相談随時受付中(無料)

問 産業まちづくりグループ ☎3233-7558

時 応相談
(お問い合わせからおおむね1週間前後)

場 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア

申 電話にて予約状況をご確認ください。
相談内容は、ビジネス相談に限ります。



イベント

ちよだいちばのイベント情報



初登場

4月間で当地まつり

豊かな自然と食の楽園 熊本県上天草市

～4月24日(金)まで

熊本県上天草市は、人口2万6千人、熊本天草諸島東部に位置する、海の幸や果物等の食や自然が豊かな地域です。

今回は上天草を代表する旬の柑橘「パール柑」や「不知火」、地元で採れる芝海老やこはだ・ひらめ・たこ等の海産物加工品、そして、今や高級ブランド鶏として名高い「天草大王」の調理品など、東京ではなかなか手に入らないグルメがそろいます。

5月間で当地まつり

異国情緒漂う城下町 長崎県平戸市

4月27日(月)～5月29日(金)まで

昨年の開催に続き、今回もアゴ(トビウオ)をはじめ豊かな海の幸や、江戸時代初期から続く南蛮菓子、また、平戸夏香などの柑橘といった、伝統に根ざした豊かな食文化をご紹介します。昨年人気だったアゴだしや練り物製品、南蛮菓子カスタードも登場します。ぜひご賞味ください。

■問合せ ちよだいちば

(千代田区神田錦町3-21ちよだプラットフォームスクウェア1階)

☎&FAX 5577-3846 ※午前中の電話対応はできません。



コラム



新型コロナウイルス感染拡大への管理組合対応について

マンション管理士 飯田 勝啓

新型コロナウイルス感染拡大は日常生活だけでなく、管理組合運営にも大きな影響を及ぼしています。

総会・理事会などの会合は「密集、密閉、密接」という集団感染発生の三要素にあたります。そのため、開催する際はマスク着用や座席の配置、換気をごまめに行うなど三要素に配慮した運営の工夫が必要です。

組合員が多数集まる「総会」は、区分所有法や管理規約で年1回の開催が規定されていますが、開催が可能な状況であれば、三要素に十分配慮のうえ実施します。その際は、議場への出席のほか、議決権行使や委任状でも総会出席になることを組合員に周知しましょう。

もし開催するリスクや組合員の安全等を勘案して総会が開催できない事態の場合は、理事会で延期を決議し、事態終息後に改めて総会を開催する選択もあります。その際は「安心・安全のためにやむを得ない」対応であることを組合員に周知することが必要です。

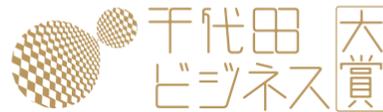
また、延期した総会開催までの間に管理委託契約が終了する場合は、現在と同一条件の「暫定契約」で管理を継続する緊急避難対応など、柔軟に考えることも必要です。なお、総会で役員が交代する場合には、後任が決まるまでは、前の役員が務めることになります。



報告

第12回千代田ビジネス大賞 大賞受賞企業紹介

～障がい者向け保険業の先駆者～ぜんち共済株式会社



ぜんち共済株式会社は、平成12年に発足した「全国知的障害者共済会」を前身としています。

知的障がいや発達障がいのある方の中には、自分のことをうまく伝えられないことで病気が重篤化してしまったり、パニックにより物を壊してしまうなどの賠償責任事故を起こしてしまうことがあります。

そのような障がいのある方に対し、日本の保険業界は一般に、「リスクが高い」として保険加入を断ることが多く、本当に保険が必要な方々が保険に入れない状態が続いていました。そういった方々を対象とした共済事業を行っていた全国知的障害者共済会は、多くの方から高い評価を得てきました。

ところが、平成18年の保険業法の改正により無認可の共済事業が原則禁止となり、全国知的障害者共済会に廃業の危機が訪れます。事業を継続するには保険会社への移行が必要でした。しかし、そのハードルは高く、多額の資本金集め、保険会社出身者の人材採用、金融庁への提出資料作成等・・・作業は困難を極め、何度も諦めそうになりましたが、その時に多くの障がい者団体、保護者の方々から熱い応援を受け、助けていただきました。そして、1年間金融庁へ通い詰めた末、「ぜんち共済株式会社」を創業することができました。

弊社の根底には、このとき受けた御恩に対して、感謝の気持ちを尽く

していきたい、という強い思いがあります。

以来13年、社是「ともに助け、ともに生きる」を合言葉に、多くの障がいのある方への病気・ケガの入院保障、物の破損や他害行為に対する個人賠償責任補償、トラブルに巻き込まれた際の弁護士費用の補償を地道にこつこつと行ってきました。

日本社会では、障がい者が働きにくさを抱えていたり、住む場所にも苦労したりと、まだまだ障がいのある方にとって暮らしやすい世の中とは言えない状況です。弊社は今後も、保険業を通じて、障がいのある方が普通に暮らせる社会の実現を目指していきます。



代表取締役社長 榎本 重秋 氏

受賞企業の特典として、下段に広告を掲載しています。

広告

知的障がい、発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病気やケガが絶えない・・・
成人病や生活習慣病に備えたい・・・
他人の物を壊してしまった・・・
虐待・雇用現場での差別など人に相談しにくい悩みがある・・・

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

このようなお困り事に心当たりがある方に・・・

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら
0120-322-150
平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**
少額短期健康総合保険(無告知型)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**
権利擁護補償付傷害保険2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

【2019年12月作成 18-T06643】

ぜんち共済株式会社
関東財務局長(少額短期保険)第14号

